

令和4年度 第9回教育委員会議事録

日 時 令和4年12月16日（金） 10時00分～10時23分

場 所 教育委員会 3階会議室

議 題

報告事項

- (1) 「中央公民館 クリスマスコンサート」について
- (2) 「第1回尾鷲市二十歳のつどい」について

審議事項（追加審議）

- (1) 尾鷲市教育委員会委員の辞職について

その他

出席者

委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	田中 利保

出席事務局職員

教育総務課長	森下 陽之
教育総務課調整監	高田 秀哉
生涯学習課長	平山 始
教育総務課総務係長	柳瀬 誠

## 10時00分 開会

教育長職務代理:傍聴希望の方がみえていますので、入室を許可してよろしいでしょうか。ではお願いします。おはようございます。令和4年度第9回教育委員会を只今から開催します。前回会議録署名委員はA委員とB委員でした。今回会議録署名委員はB委員とC委員です。よろしく申し上げます。事項書4、教育長職務代理者の報告ということで、次のページをご覧ください。

### 【主な教育長(職務代理者)報告】

- 11月22日(火) 全員協議会
- 11月22日(火) 市教育懇談会
- 11月23日(水) 尾鷲市社会福祉大会
- 11月24日(木) 市教頭会
- 11月25日(金) 民生委員退任式
- 11月25日(金) 令和4年度第1回尾鷲市総合教育会議
- 11月28日(月) 尾鷲地区教育長会議 四者会議
- 11月29日(火) 第4回尾鷲市議会定例会開会
- 12月 1日(木) 令和4年度おわせっこ共育フェスティバル
- 12月 1日(木) 紀北地区校長会
- 12月 5日(月) 一般質問(仲議員、中村議員)
- 12月 8日(木) 市校長会
- 12月 9日(金) 行政常任委員会(条例案、補正予算、報告事項)
- 12月 9日(金) 全員協議会
- 12月10日(土) 少年の主張 紀北地区大会
- 12月11日(日) 子育てHAPPYDAY  
HAPPYワーク in にゃんにゃん王国
- 12月14日(水) 第4回尾鷲市議会定例会閉会

以上で報告を終わります。これについて、何かありましたらお願いします。よろしいですか。それでは事項書5、報告事項に移ります。(1)「中央公民館クリスマスコンサート」についてと、(2)「第1回尾鷲市二十歳のつどい」について、提案をお願いします。

事務局:生涯学習課です。よろしく申し上げます。今回報告事項で、年内に開催する主な事業と、年明けに開催する事業の2点を報告させていただきます。資料1ですが、こちらも例年開催しております、中央公民館クリスマスコンサートということで、今月22日(木)に、18時半開場、19時開始ということで、開催させていただきます。入場無料となって

いますが、整理券を配らせていただいております、140枚整理券を発行し、今日時点で残りが11枚となっています。エレクトーン・ピアノを中心としたクリスマスコンサートということで開催させていただきます。次に資料2ですが、民法改正により成人の年齢が変更になるということで、「第1回尾鷲市二十歳のつどい」ということで、来年1月8日(日)に尾鷲市民文化会館で式のほうを執り行わせていただきます。対象となられる方は平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方ということで、現在市に住民票を有する方や市外の方で、今回対象となるのが男性で56名、女性で61名、合計117名ということで、ご案内のほうを発送させていただいております。今の時点で出席予定者が117名に対して75名から出席の回答をいただいております、出席率は64%となっています。引き続き確認を行っていきたくて考えております。今回の「第1回尾鷲市二十歳のつどい」なんですが、ご案内の時期の加減もありましたので、感染症対策で来賓をどうするかなど、国の状況等踏まえまして、昨年度実施しました時と同じように若干の制限を設けて、保護者は2名まで、来賓の方も前年と同じくらいに制限させていただいた形での開催となっています。生涯学習課中心に体制を整え、教育総務課にもお手伝いいただきながら、主催者側として教育委員からは2名ということで考えています。時期が近づきましたら、改めましてお願いしてまいりたいと思います。報告事項としては以上でございます。

教育長職務代理:ありがとうございました。この2件について、質問、ご意見があればお願いします。

C委員:コンサートは7時から何時ころまであるんですか。

事務局:予定は9時までで、2時間くらいになります。

教育長職務代理:ほかによろしいですか。ではこの報告事項については以上になります。

はい、引き続いて、事務局から追加で審議していただきたい事項があるということで、よろしいでしょうか。それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項で「出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められておりますので、非公開としてよろしいでしょうか。

【秘密会】

教育長職務代理:はい、それでは、事項書6、その他で何かありますか。よろしいですか。

なければ、事項書7、次回開催日について提案をお願いします。

事務局:令和5年1月の20日前後でお願いしたいのですが、1月23日(月)でどうでしょうか。よろしければ、1月23日(月)の午前10時から、場所は教育委員会3階会議室ということでお願いいたします。

教育長職務代理:それでは、次回は1月23日(月)の午前10時からということでお願いします。以上で第9回教育委員会を終了します。どうもありがとうございました。

10時23分 閉会